

支援制度一覧

\*各制度の内容は掲載時から変更になる可能性があります。詳細は、各制度の問合せ先までお願いします。

No.	制度名称	分野	対象地域	対象	自治体関係					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治体関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他					
99	泉区民の緑環境を守る活動支援	環境	区域	緑環境を守っていく活動を継続的に行う活動登録をした区民団体 ※構成員は5名以上、過半数は泉区に在住、在勤、在学	○	○	○	×	×	泉区の緑環境を保全する団体の活動が主体的かつ継続的に行われるよう支援を行います。 【補助金】1活動団体当たり7万円/年	通年	○	×	×	×	○	—	—	泉区区政推進課企画調整係	800-2331	iz-kusei@city.yokohama.jp
100	緑化推進事業	環境	区域	区内在住者	×	×	○	○	×	継続した区内の緑化推進、緑のカーテンの普及などを目的として、区民から育苗ボランティアを募集し、区内の小学校等に配布する花苗の育成に関わる物品を提供します。	通年	×	×	○	×	○	—	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/sewa/kurashi/machizukuri/kankyo/midori/eco/eco_katsu/rvokuka/">https://www.city.yokohama.lg.jp/sewa/kurashi/machizukuri/kankyo/midori/eco/eco_katsu/rvokuka/</a>	瀬谷区区政推進課	367-5632	se-kusei@city.yokohama.jp
101	横浜市保有土地における「緑区地域花壇・菜園設置事業」	環境	区域	区内の自治会又はその連合、もしくはそれらが認める団体	○	×	×	×	×	区内の自治会又はその連合、もしくはそれらが認める団体	通年	×	×	×	○	×	—	—	緑区区政推進課企画調整係	930-2227	md-kikaku@city.yokohama.jp
102	「援農コーディネーター」活動支援事業	環境	市域(全区共通)	過去に横浜市と協働で援農に関する事業を実施した実績がある団体、または横浜市が主催する援農に関する事業の参加者が組織した団体	×	○	○	×	×	「援農」が必要な農家と「援農」ができる市民とを結びつける「援農コーディネーター」の活動を行う団体と横浜市が協定を結び、事業に必要な経費の2分の1を助成(上限10万円)します。	通年	○	×	×	×	×	—	—	みどり環境局環境活動支援センター	711-0635	mk-shiencenter@city.yokohama.jp
103	環境教育出前講座	環境	市域(全区共通)	団体での申込が必要。実施希望日1か月前に申込。	○	○	○	×	○	生物多様性の損失や地球温暖化といった環境問題への理解を深めるため、市内の小中学校や地域の皆様を対象に、市民団体・企業・国際機関・市役所など専門知識を持った講師が皆様のもとに向き講義を実施します。	令和6年4月～翌年2月	×	○	×	×	×	—	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/kankyohozen/kankyo_kyoiku/demae/r6demae_moushikomi.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/kankyohozen/kankyo_kyoiku/demae/r6demae_moushikomi.html</a>	みどり環境局環境活動事業課	671-2484	mk-demae@city.yokohama.lg.jp
104	公園愛護会活動支援事業	環境	市域(全区共通)	公園愛護会は、周辺の地域住民で構成するものとしています。なお、学校、市民団体、その他法人等も結成は可能ですが、政治・宗教及びこれらに関する団体は不可となります。	○	○	○	×	○	身近な公園の清掃、除草等の活動を行う「公園愛護会」を対象に、花壇づくり、堆肥置き場づくり等の技術支援、清掃道具や愛護会の腕章、看板等の物品支援や謝金の交付を行っています。	通年	×	○	○	×	○	—	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/midori/koen/koen_aigokai/koenaigokaitop.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/midori/koen/koen_aigokai/koenaigokaitop.html</a>	みどり環境局環境活動事業課	671-2650	mk-aigokai@city.yokohama.lg.jp
105	市民や企業と連携した地産地消の展開事業	環境	市域(全区共通)	地産地消人材育成講座の修了者で、下記の要件に当てはまる方 【要件】①地産地消につながる活動をされている方 ②地産地消・農業・食育等の活動を行う団体に所属している方 ③生産者、栄養士、飲食店関係者、流通関係者、企業等で地産地消に取り組んでいる方	×	○	○	○	○	地産地消に取り組む個人や団体を支援します。「地産地消人材育成講座」を開催し、修了者を「はまふらんどコンシェルジュ」に認定します。認定された「はまふらんどコンシェルジュ」の活動に対し、助成金や物品貸与/提供等により支援します。市内で実施される地産地消に関する講座を対象に、「はまふらんどコンシェルジュ」を講師として派遣します。	育成講座は令和6年3月～4月頃	○	○	○	×	○	—	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/nocchi/manabu/konnsheerujuyokouza.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/nocchi/manabu/konnsheerujuyokouza.html</a>	みどり環境局農業振興課	671-2639	mk-nogyoshinko@city.yokohama.lg.jp
106	騒音計・振動計の貸出	環境	市域(全区共通)	貸出を希望する市民・団体	○	○	○	○	×	電話(又は窓口)にて予約申請してください。※詳細はホームページをご覧ください。※貸出期間は1週間以内となります。	通年	×	×	○	×	×	—	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/kiseishido/soon/souonkei.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/kiseishido/soon/souonkei.html</a>	みどり環境局大気・音環境課	671-2485	mk-souon@city.yokohama.lg.jp
107	地域緑のまちづくり事業	環境	市域(全区共通)	提案場所近辺に居住・勤務する方、または土地や建物を所有する方を含む団体であること。協定締結までに10人以上の正式な団体を結成する必要があります。	○	○	○	×	○	【一次提案募集】令和6年4月から6月頃地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯等様々な街で地域にふさわしい緑を創出する計画づくり、市民協働により緑化を進めます。地域の団体からの提案を募集し、一次選考・二次選考を経て市と協定を締結した団体に、提案を実現するための助成金を交付します。助成対象は、緑化整備や維持管理活動が対象となります。	令和6年4月から6月頃	○	×	×	×	×	—	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/midori/koen/midori_up/3ryokuka/chikimidori/chikimidori2.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/midori/koen/midori_up/3ryokuka/chikimidori/chikimidori2.html</a>	みどり環境局環境活動事業課	671-3447	mk-ryoka@city.yokohama.lg.jp
108	名木古木保存事業	環境	市域(全区共通)	横浜市名木古木事業において指定された「名木古木」の所有者	○	○	○	○	○	「名木古木」に指定された樹木を対象に、樹木診断及び治療費用、剪定等管理費用の一部助成を実施しています。※新規指定についてはお問い合わせください。	通年	○	×	×	×	×	—	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/midori/koen/midori_up/3ryokuka/meiboku_koboku/meibokuboku.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/midori/koen/midori_up/3ryokuka/meiboku_koboku/meibokuboku.html</a>	みどり環境局環境活動事業課	671-3447	mk-ryoka@city.yokohama.lg.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他	制度説明・支援内容の説明	募集時期	助成金 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他	場所づ りへの活 用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
109	森を育む人材の育成事業(1)	環境	市域(全 区共通)	市民の森愛護会 ふれあいの樹林愛護会 「横浜市協働による森づくり要綱」により承認を受けた森づくり活動団体及び森づくりボランティア(個人)	×	×	○	○	×	市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む団体等を対象に、活動に必要な支援を行います。 団体の活動における課題解決を図るための専門家(アドバイザー)の派遣 ニュースレター発行による情報発信 ※団体と個人で受けられる支援は異なります。詳細はホームページをご覧ください。	通年	○	○	○	×	○	—	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/midori-koen/midori-up/1mori/volunteer/">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/midori-koen/midori-up/1mori/volunteer/</a>	みどり環境局環境活動事業課	671-2624	mk-jurinechi@city.yokohama.lg.jp
110	森を育む人材の育成事業(2)	環境	市域(全 区共通)	公園内樹林地で活動する森づくり活動団体(「横浜市協働による森づくり要綱」により承認を受けた団体)	×	×	○	×	×	市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む団体等を対象に、活動に必要な支援を行います。 積極的な森づくり活動を行う団体に対する助成金の交付(1団体1年度あたり上限10万円、必要な費用の8割を助成) 道具類の貸出し	令和6年5月頃～翌年1月末	○	×	○	×	×	—	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/midori-koen/midori-up/1mori/volunteer/morivolunteer.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/midori-koen/midori-up/1mori/volunteer/morivolunteer.html</a>	みどり環境局環境活動事業課	671-2650	mk-aigokai@city.yokohama.lg.jp
111	みなとみどりサポーター	環境	市域(全 区共通)	3人以上の団体 水辺の魅力づくりにつながる自主的なボランティア活動を行う団体 1年以上の継続した活動ができる団体	×	×	○	○	×	市民が横浜港に一層の愛着を持てるよう、横浜市と市民との協働による「みなと横浜らしい水辺の魅力づくり」の推進をしています。 清掃・除草を中心とした活動に対し、認定書の発行、清掃用具の貸出、ゴミ袋や軍手の提供、収集ゴミの処理、横浜港湾局ウェブサイトでの活動内容の紹介を行っています。	通年	×	×	○	○	○	—	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/minato/taikan/event/supporter/supporter.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/minato/taikan/event/supporter/supporter.html</a>	港湾局賑わい振興課	671-2888	kw-nijuwashinko@city.yokohama.lg.jp
112	道志水源林ボランティア事業	環境	市域(全 区共通)	【要件】 ・年間2回以上の間伐活動を継続的に実施できる (間伐活動可能期間は、概ね4月～11月) ・各回10人以上での間伐活動ができる ・安全かつ適切な作業管理ができる	○	○	○	×	×	事前に水道局から承認を受けた団体が、横浜市の水源地のひとつである道志村の民有林で間伐活動等を実施した場合、団体からの申請に基づき、活動に係る交通費の一部として、1回の活動につき1人当たり2,000円を助成します。(詳細は、ホームページをご確認ください。)	毎年4月から5月まで	○	×	○	○	○	—	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/suido-mai-kurashi/suido-gesui/suido/torikumi/suizen/doshiborantia.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/suido-mai-kurashi/suido-gesui/suido/torikumi/suizen/doshiborantia.html</a>	水道局事業推進部広報課	671-3084	su-suidokoho@city.yokohama.lg.jp
113	水辺愛護会	環境	市域(全 区共通)	河川・水辺施設等の清掃を行う地域住民、自治会、学校、企業等に所属する5名以上で構成	○	○	○	×	○	河川や水辺施設等の環境を良好に保ち、市民が快適にふれあひ親しむことが出来るよう清掃活動をメインに行います。(除草、自主的活動は任意) 結成承認後に補助金の申請(任意、毎年度1月末まで)により補助金を支給します。 活動内容や制度の詳細については、ホームページをご覧ください。	通年	○	×	×	×	○	—	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/kasen-gesuido/kasen/event/volunteer/mizubeaigo.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/kasen-gesuido/kasen/event/volunteer/mizubeaigo.html</a>	道路局河川企画課企画担当	671-4215	do-mizube@city.yokohama.lg.jp
114	川づくりコーディネーター制度	環境	市域(全 区共通)	1 横浜市に在住、在勤、通学し、成人している。又は横浜市に所在地がある団体等 2 制度の目的、主旨に賛同し、生物多様性に配慮した河川環境の再生・保全のための川づくり、維持管理、水辺の利活用を実施したい団体又は個人。	○	○	○	○	○	「地元の川を綺麗にしたい」、「生きものが棲みやすい川にしたい」など、川づくりに興味をお持ちの市民の皆様様に専門家を派遣する制度です。詳細はホームページをご覧ください。	通年	×	○	○	×	○	—	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/kasen-gesuido/kasen/coordinator/">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/kasen-gesuido/kasen/coordinator/</a>	道路局河川企画課企画担当	671-4215	do-riverkikaku@city.yokohama.lg.jp
115	環境学習プログラム	環境	市域(全 区共通)	団体での申込が必要。実施希望日1か月前に申込。	○	○	○	×	○	資源循環局では、廃棄物に関する環境問題について学べる「環境学習」を、様々な世代を対象に実施しており、出前教室や住民説明会等、環境について学びの場を設けたい皆様へ向けてご案内しています。 本市職員や外部講師がお伺いして、出前講座を実施します。各収集事務所までEメール、FAX、お電話のいずれかでお申込みください。	通年	×	○	×	×	×	—	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/suido-mai-kurashi/gomi-recycle/gakushu/program.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/suido-mai-kurashi/gomi-recycle/gakushu/program.html</a>	資源循環局3R推進課及び各事務所	671-3593	si-3rsuishin@city.yokohama.lg.jp
116	横浜生ごみ減量化推進事業	環境	市域(全 区共通)	【対象者は以下の項目全てに該当する者】①市内に住所を有し、かつ居住している5世帯以上で構成しているグループや団体(自治会町内会・PTA・集合住宅の管理組合等)②対象活動を6か月以上行う見込みがあること③営利を目的としないグループや団体	○	×	○	×	○	本事業は、市内から排出される生ごみの減量化のため、土壌混合法を普及・推進し、市民の3R行動の活性化を図るとともに、地域の美化や、地域コミュニティの醸成等を図ることを目的としています。 土壌混合法でできた堆肥を活用し、地域での花壇づくりなどを通じて地域住民に土壌混合法の周知と普及を図る取組を行うグループや団体に、園芸資材や花苗などの物品を支援する制度です。 ※受付予定件数は先着30件(予算の上限に達した場合は件数に関わらず受付申請を締め切らせていただきます。)	令和6年5月～令和6年12月	×	×	○	×	×	—	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/suido-mai-kurashi/gomi-recycle/namagomi/namablend.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/suido-mai-kurashi/gomi-recycle/namagomi/namablend.html</a>	資源循環局3R推進課及び各事務所	671-3593	si-3rsuishin@city.yokohama.lg.jp
117	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)脱温暖化行動講座開催補助金交付事業	環境	市域(全 区共通)	「YES協働パートナー」であること。 市民が誰でも参加でき、営利を目的としないこと 等。※詳細はお問合せください。	○	○	○	○	○	登録された協働パートナーが主催する、環境や地球温暖化問題に関する普及啓発効果が高いと認められた「YES講座」の開催経費を支援する制度です。 【使途】講師料、会場費、印刷費 【上限】1講座あたり上限15,000円 ※詳細はお問合せください。	通年	○	×	×	×	○	—	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/ondanka/ra/yes/">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/ondanka/ra/yes/</a>	温暖化対策統括本部調整課YES事務局	671-2623	on-yes@city.yokohama.lg.jp
118	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)協働パートナー	環境	市域(全 区共通)	市内で温暖化対策に資する活動をおこなっていること 規約等を備えていること。 ※詳細はお問い合わせください。	○	○	○	○	○	YESは市民、市民活動団体、事業者、大学、行政等が環境・地球温暖化問題に関する学びや体験などの場を提供する市民参加型プロジェクトです。 横浜市内で活動する市民団体、事業者、大学等が「協働パートナー」としてYESに登録・参画することで、YESブランドを利用した講座やイベント、ワークショップ等を開催できます。	通年	○	○	○	○	○	—	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/ondanka/ra/yes/">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri/kankyo/ondanka/ra/yes/</a>	温暖化対策統括本部調整課YES事務局	671-2623	on-yes@city.yokohama.lg.jp